

高槻市学校評価システム構築事業概要

事業の概要

- 1 実践協力校は、文部科学省の学校評価ガイドライン及び高槻市学校教育自己診断等を踏まえ、自己評価を行い、自己評価書を作成する。
- 2 実践協力校は外部評価委員会を設置する。
- 3 外部評価委員会は、文部科学省の学校評価ガイドラインや高槻市学校教育自己診断等の内容を踏まえた外部評価を実施し、外部評価書を作成する。
- 4 実践協力校は、本事業の取組について学校だより、ホームページ等を活用し、広く公表する。

高槻市学校評価事業運営委員会

構成

実践協力校管理職及び担当教員、実践協力校外部評価委員会代表
学識経験者、大阪府教育委員会代表者、高槻市教育委員会代表者 等

役割

実践協力校間の情報共有、連携推進、実践協力校への助言、事業内容の公開
推進、学校に対する支援等の検討、高槻市における学校評価システムの検討
事務局 高槻市教育委員会学校教育部指導課

協力校学校外部評価委員会(各校4名)

当該学校教職員以外で構成

学校訪問、授業参観、教職員等からのヒアリング
外部評価書の作成

公表

自己評価書
外部評価書

実践協力校(第四中学校・北清水小学校)

外部評価委員会の設置

自己評価の実施と自己評価書の作成

事業内容(自己評価書、外部評価書等)の公開推進 等
学校運営の改善

学校評価システム

地域教育協議会

中学校区をサポート

学校園、家庭、地域社会の総合的な教育力の再構築、中学校区単位で組織
職業体験活動、クリーンキャンペーン、地域まつり等の実施等

学校評議員

校長をサポート

学校園運営に関して校長の求めに応じて一人一人の責任において意見を述べる。

学校評価計画

自己評価項目の設定・実施

自己評価書作成

外部評価委員会への提示

自己評価書公表

外部評価

外部評価書作成

外部評価書公表

評価結果・改善方策を目標・計画に反映

実行